



「2006 米子つつじまつり」 多くの人でにぎわいました

## 広報よなご

### おもな内容

- 2ページ 米子市の家計簿
- 5ページ 個人住民税改正のお知らせ
- 6ページ 米子市議会議員一般選挙が行われます
- 8ページ 米子市行財政改革大綱とその実施計画を策定
- 10ページ 米子市職員の人事行政の運営状況
- 11ページ 情報クローズアップ
- 12ページ 幸せな社会づくりをめざして
- 13ページ 暮らしの情報
- 20ページ みんなの健康
- 22ページ 施設の催し物



# 米子市の家計簿

平成 18 年 3 月末現在の歳入・歳出状況

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、財政状況を公表しています。

なお、金額等は平成 18 年 3 月 31 日現在のものです。出納整理期間中（平成 18 年 4 月 1 日～5 月 31 日）の収入・支出は含まれませんので、決算額とは異なります。

問い合わせ 財政課（ 23 - 5322 ）



## ◆財政用語の解説

歳入	1 年間に市に入ってくるすべての収入
歳出	1 年間に市が行なうすべての支出
基金	一般家庭でいう貯金
地方交付税	収入が少ない市町村でも一定水準の行政サービスを提供できるようにするため、国から交付されるお金
一時借入金	支出する現金が不足した場合に、資金繰りとして金融機関から一時的に借入れるお金
一般会計	市の収入や、市の行なう仕事に必要な費用などのお金の処理をまとめて行なうための会計
特別会計	国民健康保険事業や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計

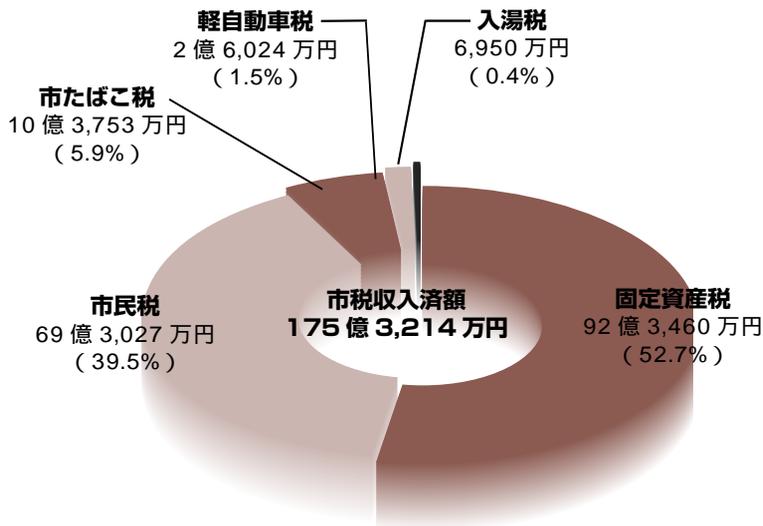
### ■一般会計の主な収入源

区分	予算額	収入済額	収入率
国・県からの交付等	205億4,237万円	193億3,912万円	94.1%
市税	174億2,975万円	175億3,214万円	100.6%
市の借入金	61億4,140万円	17億5,400万円	28.6%
その他	90億5,550万円	76億1,882万円	84.1%

### 一般会計歳入

予算総額	531億6,902万円
収入済額	462億4,408万円
収入率	87.0%

### ■市税の収入状況



### ■市の借入金

長い間利用する公共施設などを充実させるため、政府や銀行などから資金を借り入れています。将来、施設を利用する次世代の人々にも費用を負担してもらおうという考えに基づいたものです。

借入れ現在高	1,215億3,794万円
一般会計	679億5,468万円
特別会計	535億8,326万円

### ■一時借入金の状況（3月末現在）

一般会計	60億円
特別会計	55億円

### ■市民1人当たりでみると（3月末人口：149,750人）

一般会計予算	...355,052円
税金負担（市税予算額÷人口）	...116,392円
借入金（一般会計のみ）	...453,788円
主な使いみち	教育費 26,171円 土木費 37,682円
	商工費 39,547円 民生費 100,094円
	衛生費 20,410円 公債費 63,120円

### ■市有財産の状況

建物	528,797㎡
土地	7,897,840㎡
有価証券	4億3,362万円
基金	20億8,340万円

### ■特別会計予算執行状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
市営葬儀事業	3,472万円	1,547万円	3,092万円
国民健康保険事業	126億5,606万円	112億2,835万円	114億3,056万円
南公園事業	1,683万円	2,525万円	535万円
住宅資金貸付事業	2億7,193万円	4,471万円	2億7,084万円
土地取得事業	3億3,984万円	14万円	3億3,912万円
下水道事業	82億1,392万円	26億1,343万円	66億4,205万円
高齢者住宅整備資金貸付事業	553万円	462万円	546万円
老人保健事業	148億4,378万円	127億1,573万円	135億9,289万円
駐車場事業	5億5,800万円	7,324万円	5億2,301万円
農業集落排水事業	12億1,450万円	4億6,647万円	8億8,361万円
流通業務団地整備事業	42億3,211万円	1億7,198万円	42億145万円
崎津団地開発促進事業	34億2,972万円	34億1,687万円	34億1,685万円
市営墓地整備事業	5,052万円	5,711万円	4,820万円
介護保険事業	93億4,447万円	78億5,071万円	85億5,220万円
市営墓苑事業	125万円	73万円	4万円

# 企業会計の状況

水道事業及び工業用水道事業は、独立採算を原則とした会計（企業会計）を設けています。  
これらの会計では、水道料金、工業用水道料金などにより事業を運営しています。

## 上水道事業会計

平成17年度予算の執行状況（3月末現在）  
主な事業として、引き続き震災対策のための配水管更新事業を行ない、早期更新に向けて努力しました。

区分		予算額	執行額	執行率
収益的	収入	37億6,476万円	37億3,942万円	99.3%
	支出	35億6,646万円	35億1,866万円	98.7%
資本的	収入	6億416万円	6億629万円	100.4%
	支出	18億882万円	17億7,531万円	98.1%

平成17年度末の給水戸数と人口（3月末現在 はマイナス）

区分	下半期に増加した数		総数		給水普及率（%）
	給水戸数（戸）	給水人口（人）	給水戸数（戸）	給水人口（人）	
米子市	84	672	55,810	150,471	99.6
境港市	43	310	13,098	36,322	97.1
日吉津村	2	2	1,108	3,160	100.0
合計	39	984	70,016	189,953	99.1

配水量と給水量（3月末現在 はマイナス）（単位：m<sup>3</sup>）

区分	配水量	1日最大配水量	1日最小配水量	1日平均配水量	給水量
下半期分	12,531,038	73,891	61,510	68,852	11,506,036
前年同期	12,569,453	78,968	59,592	69,444	11,554,703
増減水量	38,415	5,077	1,918	592	48,667

### ◆1日当たり…

米子・境港・日吉津全体での1日の配水量は約6万8,852立方メートルです。これは25メートルプール（平均440立方メートル）で約156杯分です。

### ◆1人当たり…

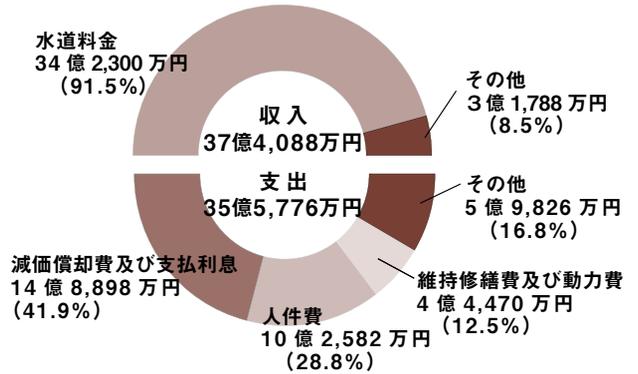
1日平均配水量を給水人口で割ると、1人1日平均約362リットルの水を使っていることになります。これは小さめの浴そう（約200リットル）約2杯分です。

### 平成18年度予算の概要

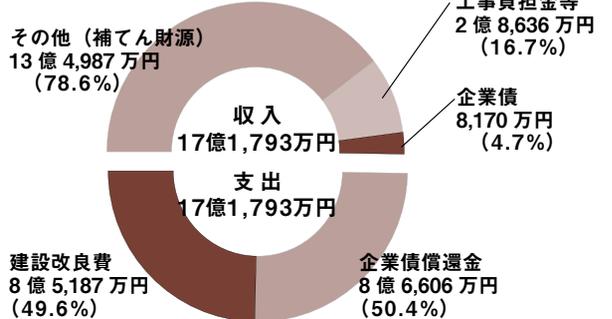
給水戸数7万6戸、年間総配水量2,607万8,000立方メートル、1日平均配水量7万1,447立方メートルを予定し、その運営経費は35億5,776万円と見込んでいます。これに対し、収入は、水道料金など37億4,088万円を予定しています。

平成18年度も、引き続き配水管更新事業を重点的に行うとともに、経費を抑制し、健全経営を図ります。

### 収益的収支



### 資本的収支



純利益…収益的収支の差です。平成18年度予算では1億8,312万円の見込みです。

## 工業用水道事業会計

平成17年度予算の執行状況

65万7,000立方メートル（1日1,800立方メートル）の工業用水を供給するとともに、施設の保守管理を行ない、契約水量の安定・確保を図りました。

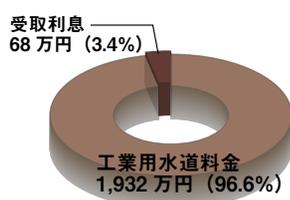
平成18年度予算の概要

年間65万7,000立方メートル（1日平均1,800立方メートル）の工業用水を供給する予定です。

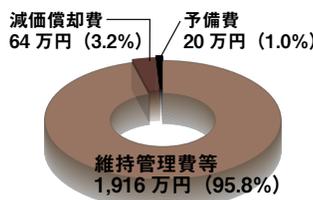
工業用水の豊富、低廉な供給、合理的な事業運営を図ります。

区分		予算額	執行額	執行率
収益的	収入	2,003万円	2,135万円	106.6%
	支出	2,003万円	1,554万円	77.6%
資本的	支出	110万円	102万円	92.7%

収益的収入 2,000万円



収益的支出 2,000万円



資本的収入 1,000万円



### ◆財政用語の解説

収益的収支	水道事業の運営に伴う収入と、それに要した経費の収支。単年度における経営状況を示します。
資本的収支	配水管の布設や更新、配水池の建設等施設整備に要した経費と、賄った財源の収入をいいます。

# 個人住民税制改正のお知らせ

問い合わせ 課税課市民税係 ( 23 - 5114 )

地方税法と所得税法の改正に伴い、平成 18 年度以降の個人住民税(市県民税)もさまざまな見直しが行われます。この改正により、平成 16 年中と平成 17 年中の所得額、控除状況などが同じ程度でも、今年度の個人住民税額は昨年度とくらべ増額となります。

特に、65 歳以上の方については、非課税措置の廃止によって、昨年度まで非課税であっても今年度から課税となる場合があります。なお、平成 18 年度個人住民税を個人で納付(普通徴収)される方については、納付書を 6 月中旬に送付いたします。(非課税の方には通知はありません。)

## ■個人住民税均等割の見直し

個人住民税均等割の納税義務がある夫と同一生計の妻で、夫と同じ市内に住所がある方に対し、平成 17 年度は 2,300 円(市民税 1,500 円 県民税 800 円)で課税していましたが、平成 18 年度からは、均等割 4,300 円(市民税 3,000 円 県民税 1,300 円)が課税されます。

## ■定率減税の見直し

個人住民税の定率減税(定率による税額控除)が縮小されました。平成 17 年度までは所得割額の 15%(4 万円を限度)が一律減税となっていたましたが、平成 18 年度からは所得割額の 7.5%(2 万円を限度)が減税となります。

\* 所得税は平成 18 年分から定率減税が 2 分の 1(税額の 10%相当額、12.5 万円を限度)に縮減されます。

## ■高齢者控除の廃止

年齢が 65 歳以上で、前年の合計所得金額が 1000 万円以下の方に適用されていた高齢者控除(所得税 50 万円、住民税 48 万円)が廃止されました。

## ■65 歳以上の方の非課税措置の廃止

年齢 65 歳以上で、前年の合計所得金額が 125 万円以下(平成 17 年度税制で公的年金収入だけの場合、2,666,666 円以下)の方の非課税措置が廃止されました。なお、前年の合計所得金額が 125 万円以下であり、かつ平成 17 年 1 月 1 日現在で 65 歳以上の方には平成 18 年度課税額は 3 分の 1、平成 19 年度課税額は 3 分の 2 に軽減されます。(下の表を参照。)

平成 18 年度個人住民税

	均等割	所得割
市民税	1,000円	所得割額から 3 分の 2 相当額を控除した後の金額
県民税	600円	

平成 19 年度個人住民税

	均等割	所得割
市民税	2,000円	所得割額から 3 分の 1 相当額を控除した後の金額
県民税	900円	

平成 20 年度個人住民税

	均等割	所得割
市民税	3,000円	所得割額全額
県民税	1,300円	

\* 県民税均等割には森林環境保全税 300 円を含みます。

## ■年金課税の改正

年齢が 65 歳以上の方の公的年金等控除額の上乗せ部分が、所得税については平成 17 年分の計算から、個人住民税については平成 18 年度分の計算から廃止されました。ただし、平成 18 年 1 月 1 日現在で、年齢が 65 歳以上の方については、公的年金等控除額の最低額 70 万円に 50 万円を加算し、120 万円控除する特例措置が講じられています。

## ■非課税限度額の引き下げ

個人住民税の非課税限度額は、生活保護基準額等を勘案して設定されていますが、この基準額が変更されたことにより、均等割と所得割の非課税限度額が引き下げられました。

### ●均等割の非課税限度額

所得の金額が、28 万円に本人、控除対象配偶者、扶養親族の合計数を乗じて得た金額(控除対象配偶者または、扶養親族を有する場合には、その金額に 168,000 円(改正前 176,000 円)を加えた金額)以下の方は、非課税となります。

### ●所得割の非課税限度額

所得の金額が、35 万円に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額(控除対象配偶者または、扶養親族を有する場合には、その金額に 32 万円(改正前 35 万円)を加えた金額)以下の方は、非課税となります。

# 6月25日は 米子市議会議員一般選挙の投票日です

今回の選挙は、私たちにとって最も身近なものであり、私たちの代表を選ぶ選挙です。自分の自由な判断による責任ある一票を投じて、明るい選挙をしましょう。

■問い合わせ 米子市選挙管理委員会 (☎23-5346)  
〒683-8686 米子市加茂町1-1

## 米子市議会議員一般選挙

告示日 6月18日(日)  
選挙期日(投票日)  
6月25日(日)

午前7時～午後8時

ただし、第39投票所(本宮農業構造改善センター)は、投票終了時間が午後7時ですのでご注意ください。

投票は、市内43か所の投票所で行われます。投票に行かれる前に、入場券(はがき)で投票所を必ず確認してください。

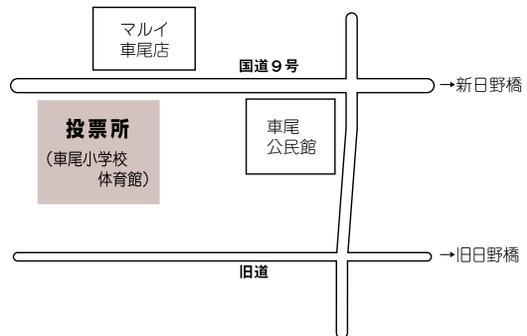
### 第10投票所が変わります

車尾小学校体育館の改修工事が終わったことにより、第10投票所が東山中学校体育館から車尾小学校体育館に変わりますのでご注意ください。

### ※車尾小学校体育館に変わる地域

観音寺、車尾2区・3区・4区・5区・6区、中島、王子製紙社宅、戸上、観音寺新町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目、福生東10区の一部

車尾小学校体育館周辺図



開票 6月25日(日) 午後9時～

鳥取県立武道館(両三柳)

### 投票できる方

昭和61年6月26日までに生まれ、平成18年3月17日までに住民登録の届出をし、引き続き米子市に住所を有する方。

### 市外に転出した方の選挙権

6月24日までに他の市町村に転出した方は、選挙資格がなくなり、投票ができなくなります。

ただし、期日前投票を行った後に他の市町村に転出した方の投票は有効です。

## 投票のご案内

### 投票所入場券について

6月19日～21日の間に入場券を郵送します。もし、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会に問い合わせてください。

また、入場券をなくされたときは、本人が投票所で係員に申し出てください。その場で再発行します。

最近市内転居した場合の投票所は：6月10日までに転居届を出された方は、新しい住所での投票所で、6月11日以降に転居届を出された方は、もとの住所の投票所で投票してください。

### 投票するときの注意事項は：

投票用紙には、候補者1人の氏名を書いてください。次のような投票は無効になります。

所定の用紙を用いないもの  
候補者でない者の氏名を書いたもの

2人以上の氏名を書いたもの  
候補者の氏名以外のことを書いたもの

自書しないもの(スタンプなどのようなもの)

文字が書けない方は

代理投票ができます

病気などの理由により自分で書くことができない方は、投票所で係員に申し出てください。係員が代わりに候補者の氏名を書きます。

代理投票に立ち会った係員は、投票の内容を他人には絶対に漏らしません。

選挙期日に投票所に行けない場合は：

6月25日に、次の理由によって投票所に行けない方は、期日前投票をすることができません。

仕事や冠婚葬祭などの予定がある旅行、レジャーなどの理由で選挙期日に自分の属する投票区にいない

病気やけが、妊娠などのため歩行が困難

期日前投票を行なう日以後に他の市町村に転出する予定

期日前投票とは：

期日前投票はこれまでの不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要で、選挙当日と同じように投票用紙を直接投票箱へ入れることができる制度です。

対象となる投票は、米子市の選挙

人名簿に登録されている方が米子市の期日前投票所で行なうものです。

なお、米子市在住で、投票する日に20歳未満の方は、期日前投票ができません。このような方は、不在者投票による投票となります。

期日前投票の手続きは：

受付場所	米子市役所本庁舎4階 期日前投票所 米子市淀江支所 期日前投票所
受付期間	6月19日 から 6月24日 まで
受付時間	午前8時30分から 午後8時まで

出張や用事のために

市外に滞在している場合は：

選挙管理委員会に、「不在者投票事由に該当することを記入した宣誓書」を添えて請求すれば、折り返し投票用紙等を郵送します。

届いた投票用紙等を選挙期日の前日までにそのまま滞在地の選挙管理委員会に持参して、そこで投票してください。（なお投票日までに投票済みの投票用紙が選挙管理委員会に届かない場合は無効になりますのでご注意ください。）

指定された病院・施設に

入院、入所中の場合は：

次の病院・施設に入院、入所中の方は、そこで不在者投票ができます。病院施設の係の方に申し出てください。

ケアなんぶ幸朋苑	あわしま	鳥大病院
博愛苑	皆生尚寿苑	米子医療センター
弓浜ゆうとぴあ	皆生みどり苑	米子中海病院
ピースポート	介福よなご幸朋苑	山陰労災病院
ケアリバーサイド	ケアよなご幸朋苑	皆生温泉病院
アイアイ	福原荘	高島病院
介保大淀会	やわらぎ	博愛病院
介福いずみの苑	ゆうとぴあ	皆生病院
ケアいずみの苑	介福なんぶ幸朋苑	広江病院
有料老人ホーム いずみの苑	介保なんぶ幸朋苑	仁風荘
		よなご大平園

郵便による不在者投票

次に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

身体障害者手帳をお持ちで、両下肢・体幹・移動機能の障がい：一級か二級

心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい：一級か三級  
免疫の障がい：一級から三級の方。

戦傷病者手帳をお持ちで、

両下肢・体幹の障がい：特別項症から第二項症

内臓機能の障がい：特別項症から第三項症の方。

要介護者で、要介護状態区分が「要介護5」の方。

郵便による不在者投票における

代理記載制度

郵便による不在者投票のできる条件に該当する方で、さらに身体障害者手帳に、上肢または視覚の障がいの程度が一級の記載がある方、及び戦傷病者手帳に、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第二項症と記載のある方は、あらかじめ米子市選挙管理委員会に届出られた方が代わりに記載することで投票ができます。（代理で記載できる方は選挙権のある方に限ります。）

郵便による不在者投票の手続きは：

郵便による不在者投票の制度を利用して投票するためには、事前に郵便等投票証明書の交付手続き等が必要になりますので、早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。郵便投票に必要な投票用紙等の請求期限は6月21日(水)です。

# 「米子市行財政改革大綱」と その実施計画を策定しました

米子市では、これまでも市民の皆さんのご協力を  
いただきながら、さまざまな行財政改革に取り組ん  
できました。

このたび、新たな行財政改革の推進に向けて、  
学識経験者や公募委員からなる15名の委員で構成  
された「行政改革推進委員会」での審議を経て、  
新しい「米子市行財政改革大綱」とその実施計画  
を策定しました。

「米子市行財政改革大綱」とその実施計画は、「米  
子市財政健全化プラン」をもとに、国の行政改革の  
指針も参考にしながらまとめたもので、平成17年度  
から平成21年度までの5年間に米子市が取り組むべ  
き行財政改革の方針と計画を示したものです。

米子市はこの「大綱」と「実施計画」に基づいて、  
全庁をあげて行財政改革に取り組んでいきます。  
引き続き、市民の皆さんのご理解とご協力をお願  
いします。

行財政改革大綱・実施計画の内容のほか、行財政  
改革の詳細については、行政改革推進室までお問い  
合わせください。

問い合わせ 行政改革推進室

( 23—5306、5307 )

(Eメール) [gyoukaku@yonago-city.jp](mailto:gyoukaku@yonago-city.jp)

## 米子市行財政改革大綱

### ◆趣 旨

これまでの米子市の行財政

財政環境の変化

新たな時代の  
行財政システムの創造へ

米子市は、将来にわたって財政の  
健全性とまちづくりの両立を図って  
いくことのできる新たな行財政シス  
テムの創造に向け、行政改革に徹  
底して取り組むものとし、この大綱  
を策定しました。

### ◆目 標

新たな行財政システムの創造に向  
け、次のような改革の目標を掲げて  
います。

非「成長・拡大」の時代に即した  
スリムで効率的な市役所の実現  
透明で持続可能な行財政基盤の  
確立  
市民・民間事業者との役割分担と  
協働によるまちづくり

### ◆主要課題

改革の目標を達成していくため、  
解決すべき課題を次のとおり掲げて  
います。

新たな行政サービスの提供  
財政の構造改革  
職員の意識改革  
行政の透明性の向上と市民との  
連携

## 米子市行財政改革大綱

## 具体的施策及び

## 実施計画の項目

行財政改革大綱では、主要課題を解決していくために18の具体的施策を掲げています。

それぞれの具体的施策について、実施計画の中ではさらに細かい実施項目を設けています。

## 財政効果額

具体的施策ごとの5年間の財政効果目標額です。

この改革の実施による財政効果（一般会計直接効果分）の目標額は総額で47億1千万円です。

## 行財政改革大綱における

## 具体的施策と財政効果目標額

行政評価制度等による監視機能の充実

事務事業の抜本的見直しと民間移管（2億2千7百万円）

事務事業の民間委託

定員管理及び組織機構改革（9千8百万円）

事務事業の民間移管・民間委託関係を含みます。

外郭団体の改革（3億2千1百万円）

指定管理者制度の適切な活用（4億8千6百万円）

電子市役所の推進

人件費の適正化等（8億1千5百万円）

公債費等の管理（3千5百万円）

施設等の維持管理コストを意識した財政運営

（3億6千6百万円）

借地料の見直し（1億3千万円）

負担金、補助金の見直し（2億4千万円）

税・料等収納対策と自主財源の確保（13億3百万円）

受益者負担の見直し（6億1百万円）

連結債務への対応（9千万円）

組織の活性化と職員の能力開発

予算編成システムの改革

行政情報の提供の強化と市民参画の推進

※（ ）内の数値は、財政効果目標額です。

## 市税などの滞納者への行政サービス制限を拡大強化します

米子市では、収納率向上対策の一環として、税負担の公平性を確保するため、積極的な滞納整理に努めています。特別な理由もなく税金等を納めない一方で、行政上のサービスを利用できるという不公平な現状を解消することが、市民の皆さんの納税などに対する信頼につながります。

米子市では今までも入札の参加資格の登録や一部の融資・貸付などの際に、市税等の納付状況を確認させていただいていましたが、今後申請時等に納付状況を確認する事業及び費目を拡大していくこととしました。

市税などの滞納が一部でもあり、その納付に対して著しく誠実性を欠く方に対しては、個人・法人を問わず、平成18年4月1日から利用を制限するサービスを拡大し、今後も順次拡大していきます。（対象となる事業等は、「米子市ホームページ」に掲載しています。）

制限対象となっているサービスを利用される際には、利用の申請時などに、市税等の納付状況を確認させていただきます。今後とも市税等の納付にご理解をいただくとともに、きちんと納税している方との公平性を確保するため、皆様のご協力をお願いします。

# 職員の人事行政の運営状況をお知らせします

平成 17 年度の、職員の人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。なお、臨時職員・非常勤職員に関するものと、広報よなご 3 月号でお知らせした給与と職員数に関するものを除きます。

「(その他公表事項)」の内容等、詳しくは職員課 ( 2 3 - 5 3 4 2 ) にお問い合わせください。

区 分	内 容							
職員の任免に関する状況	採用試験の実施状況	不実施 (H18 年 4 月採用分)						
	採用の状況	(H17 年 4 月 1 日付け)	区 分	競争試験	選 考			
			一般事務	なし	1 人			
			保育士	8 人	なし			
退職の状況	(H17 年 5 月 19 日付け) 選考 (教育委員会) 1 人 (平成 18 年 3 月 31 日付け) 定年退職 1 人、勸奨退職 3 人、自己都合 1 人 (年度中途) 勸奨退職 1 人、自己都合退職 3 人							
(その他公表事項) 異動の状況								
職員の勤務時間、その他勤務条件の状況	勤務時間	正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間		
		1 週間あたり 40 時間	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 0 時 15 分 午後 5 時～午後 5 時 15 分	午後 0 時 15 分～ 午後 1 時		
	午前 7 時から午後 10 時までの間における勤務時間の割振変更制度あり。							
	年次有給休暇の取得状況	(水道局以外)	区 分	(H 16)	H 17			
			一人当たり平均使用日数	13 日 1 時間	10 日 5 時間			
		使用率 (総使用日数 / 総付与日数)	33.9%	30.9%				
		(水道局)	区 分	(H 16)	H 17			
	一人当たり平均使用日数	12 日 2 時間	13 日 8 時間					
	使用率 (総使用日数 / 総付与日数)	31.8%	35.7%					
	育児休業の取得状況	承認件数	区 分	(H 16)	H 17			
新規			17 件	14 件				
期間延長			1 件	9 件				
旅費	区 分	日当 (1 日につき)	宿泊料 (1 夜につき)		食卓料 (1 夜につき)			
			甲 地方	乙 地方				
		議会の議員・市長・助役・収入役	1,500 円	14,800 円	13,300 円	3,000 円		
		その他の特別職	1,300 円	13,100 円	11,800 円	2,600 円		
一 般 職	1,100 円	10,900 円	9,800 円	2,200 円				
(その他公表事項) 時間外勤務及び休日勤務等の状況、特別休暇等の状況								
職員の分限・懲戒処分の状況 (処分件数)	【分限処分】	区 分	(H 16)	H 17	【懲戒等処分】	区 分	(H 16)	H 17
		休 職	3	6		停 職	1	-
						訓 告	4	1
						文書嚴重注意	-	7
						口頭嚴重注意	-	9
						口頭注意	4	5
職員の営利企業等従事許可の状況 (許可件数)	区 分	(H 16)	H 17					
		営利企業等役員を兼ねること	2	1				
		私企業 (農業含む) を営むこと	-	1				
報酬を得て事務従事すること	26	123						
職員の研修・勤務成績の評定の状況	研修の状況	【市が実施するもの】 新規採用職員研修、人権問題研修、メンタルヘルス研修、外国語講座、派遣 (市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか) 研修等 【鳥取県自治研修所におけるもの】 階層別 (新任係長、新任課長等) 研修、実務 (企画力向上、政策法務) 研修、住民満足度向上講座・公務員倫理指導者養成講座など						
		(その他公表事項) 勤務評定の概要						
職員の福祉・利益の保護の状況	健康診断の状況	定期健康診断、人間ドック、がん (胃、肺、大腸) 検診、婦人検診、V D T 検診、検便検査、結核検査、特定化学物質 (塩素) 取扱健康診断						
	福利厚生	職員互助会への負担金の交付及び福利厚生事業の一部委託						
	状況	【平成 17 年度決算】水道局以外...11,723 千円、水道局...5,110 千円						
(その他公表事項) 利益の保護の状況								
公平委員会の業務の状況	勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立て...該当なし							

## 情報クローズアップ

## 米子市まちづくり活動支援交付金事業を募集します

市内で活動する団体が、地域の課題の解決や、よりよい市民生活の実現のために、創意工夫して行なう活動を応援します。

## 応募資格

市内で主に活動する5人以上で構成される団体(過半数が市内に在住、通勤または通学していること)。

会則または規約などのある団体。(宗教的活動、政治的活動を行なう団体、米子市市税等滞納している法人は除く) 交付金の申請時に、おおむね1年以上の活動実績がある団体。

## 募集する事業の種類

自主的・継続的に取り組むまちづくりのための非営利活動で、次に該当するもの。

地域課題の解決など、住みよいまちづくりのために行なう事業

(環境美化活動、社会福祉活動、防犯活動、交通安全活動など)

地域の特色を生かしたまちづくりのために行なう事業

(産業や文化、芸術、スポーツ振興などでの地域の特色を生かした地域活性化のための活動)

その他、まちづくりの進展のための事業

《対象とならない事業》 ・国・県・市及び公益法人から他制度による補助、助成又は委託を受けている事業  
・政治活動、宗教活動または営利活動を目的とする事業

交付金 交付金対象経費の3分の2以内(上限は20万円)。ただし、事業収入(入場料、売上等)がある場合は、交付金対象経費から差し引きます。

1団体1事業とします。

交付金対象経費については、お問い合わせください。

応募方法 所定の申込書類を市民参画課(市役所4階)窓口へ直接提出してください。

申込書類は、市民参画課、淀江支所振興課、市内各公民館にあります。

「米子市ホームページ」からダウンロードもできます。

応募期限 30日(金)

選考方法 書類審査終了後、審査会において応募団体による事業内容の説明発表をしていただき、決定します。

審査会は7月上旬頃の予定です。応募団体に別途通知します。

問い合わせ 市民参画課 協働推進室(23-5375)

## 道路交通法 一部改正

6月1日から、道路交通法が一部改正になったことにより、違法駐車取締りが変わりました。

## 主な変更点

運転者がすぐにその車両を運転できない状態にある場合は、駐車時間の長短に関わらず、違反の対象となります。

これまで、放置駐車違反に対する違反金の納付対象者は、その車両の運転者でしたが、今回の改正で、運転者が特定できない場合等では、その車両の持ち主に違反金の納付義務が生じます。

詳しくは、お問合せください。

## 問い合わせ

市民参画課(23-5371)

鳥取県警察本部交通部交通指導課

(0857-23-0110)

## 参加者募集!

## 「ラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃」

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されたことを記念して、中海・宍道湖の関係自治体が両湖の護岸を一斉清掃します。

この機会に中海・宍道湖のすばらしさと大切さを再認識してみませんか。

と き 11日(日)

午前8時30分～10時

集合場所 湊山公園

野外ステージ前

清掃場所 湊山公園親水護岸

申込期限 8日(木)

保険加入のため、事前に氏名等をご連絡ください。

(負担金はありません)

駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

少雨決行、大雨中止(順延はありません)

軍手、長靴等は各自持参ください。

中海アダプトプログラム認定団体へは別途連絡します。

申込・問い合わせ

環境政策課(23-5256 FAX 23-5258)



# 幸せな社会づくりをめざして

■問い合わせ 人権政策課 ( 2 3 - 5 4 1 5 )

## 市民向け学習講座 「誰でも人権談話室」

米子市人権情報センターでは「幸せな社会づくりをめざして」をテーマに、市民の皆さんを対象とした「誰でも人権談話室」を開催します。

今年度は2回の現地研修を含む全6回を実施します。

誰でも気軽に参加できるこの学習会を通して、人権意識の向上や、人権文化にあふれたまちづくりに役立てていきたいと考えています。

くわしくは人権情報センターまでお問い合わせいただくか、人権情報センターホームページでご確認ください。  
ホームページアドレス  
<http://yonago-city.jp/inken/>

人権情報センターでは、さまざまな人権に関する書籍やビデオの貸し出しを行なっています。また、地域・PTA・企業等での人権学習に関する相談や情報提供も行なっていますのでお気軽にご利用ください。

■申込・問い合わせ

米子市人権情報センター

( 37 3183 )

## 誰でも人権談話室 (日程表)

人権分野	とき	ところ	講師・講演内容
第1回 男女共同参画	6月6日(火) 午後7時～9時	米子市男女共同参画センター (米子駅前サティ4階)	杉本千恵さん (鳥取短期大学講師) 「男と女の共生を考える」 ～男女共同参画社会・多文化共生社会の実現をめざして～
第2回(注1) 病気がかった人	7月11日(火) 午前9時～午後6時	現地研修 (岡山県長島愛生園)	荒井玲子さん (鳥取と長島を結ぶ会代表) 「ハンセン病療養所長島愛生園現地研修」～長島と鳥取を結ぶ～
第3回 人権全般	8月1日(火) 午後7時～9時	米子市人権情報センター (市役所第2庁舎1階)	浅井富美子さん ((社福)鳥取いのちの電話事務局長) 「いのちの電話相談」～一期一会、あなたの隣に私はいます～
第4回 高齢者	9月12日(火) 午後7時～9時	高見 徹さん (日南病院院長)	「地域医療にみる高齢者の人権」
第5回(注2) 同和問題	10月10日(火) 午前9時40分～正午	現地研修 (市内同和地区)	木村正登さん (部落解放同盟米子市協議会副議長) 「同和地区現地研修」～同和問題から学ぶ～
第6回 企業における人権	11月7日(火) 午後7時～9時	米子市人権情報センター	桑原満夫さん (西日本旅客鉄道株米子支社人権啓発室長) 「企業における人権問題」 ～企業がなぜ人権問題に取り組む必要があるのか～

注1...6月13日までに事前申込みが必要です。注2...9月12日までに事前申込みが必要です。  
注1・注2...応募者多数の場合は抽選となります。参加費は全て無料です。参加者には、後日日程表を発送します。  
交通手段(バス)の都合により4名以上の団体での申込みはご遠慮ください。集合場所は米子市役所第2庁舎(旧研修センター)です。

## 美術館通信

### かつや もくせん 勝谷木僂「内海の島」昭和28年日展入選作品か



勝谷木僂作「内海の島」  
1953年制作と推定  
紙本着色  
203.0 × 188.5 (センチ)

米子市生まれの勝谷木僂は、父の米荘に南画を学び、京都市立絵画専門学校(現京都市立芸術大学)で西山翠嶂に日本画を学びます。在学中には「海棠の花」が帝展に初入選しました。木僂は、戦時中を除いて、前後十数回、帝展、日展に入選します。「京都・青甲社 勝谷木僂」と裏書きされたこの「内海の島」は、昭和28年第9回日展入選作品に同名の作品名があり、この作品ではないかと思われま。日展本部にも当時の詳しい資料がなく、定かではありません。当時木僂は、師西山翠嶂の青甲社に入塾し、同門の堂本印象、上村松壘、秋野不矩らとともに、中堅作家として活躍していました。しかし、昭和33年翠嶂が他界し、青甲社も解散。木僂は抜け殻のようになってしまいました。木僂が、画家として復帰したのは、郷里大山の山容に魅せられ、筆を持つようになってからです。その後は大山ばかりを題材に描いたようです。そう考えると本作品は、師が亡くなるまでの作品と推測できます。また平成14年に修復をした際に、額装の中に3枚の木僂宛のハガキが発見されました。そのハガキには、昭和28年8月1日の文字と、23年とも28年とも見られる消印があり、いずれも初夏、暑中見舞、盛夏の挨拶があります。つまり、昭和28年夏に受け取ったハガキを、その年の10月末の第9回日展に間に合わせるべく、急ぎ作品の中に入れ、強度を増すための裏打ち紙としたと考えられます。

瀬戸内沿岸の穏やかな風景の本作品は、畳2畳分あり、日展会場でも大変圧巻ではなかったかと思われま。この作品のポストカードは米子市美術館で販売しています。

■問い合わせ 米子市美術館 ( 3 4 2 4 2 4 )

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

# くらしの情報

## 人権相談

### 人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。(予約不要)

7月4日

いずれも午後1時～4時

ところ 男女共同参画センター

(米子駅前サティ4階)

問い合わせ

市民参画課 (23 5372)

## 農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、相談に応じます。

とき 15日

市役所第2庁舎 第2会議室

(旧米子市研修センター2階)

午前10時～正午

厳公民館 午後2時～4時

問い合わせ 農業委員会 (23 5277)

## 土地境界に関する相談

土地の境界に関する相談、土地・建物の表示に関する登記(土地分筆・建物新築)などで日ごろ悩ん

でいることについて、土地家屋調査士が無料で相談に応じます。(予約不要)

とき 25日

午前10時～午後4時

ところ 米子コンベンションセン

ター第4会議室(5階)

問い合わせ

鳥取県土地家屋調査士会

(0857 22 7038)

## お知らせ

在日外国人の方へ

「特別給付金」を支給しています

国民年金の給付を受けることができない外国人、または外国人であった方に対して外国人高齢者・障害者特別給付金を支給しています。

支給対象者

昭和57年1月1日以前から日本国内に外国人登録のある方で、現に米子市に登録のある方(昭和57年1月1日以降に帰化した方を含む。)のうち、大正15年4月1日以前に生まれた方、昭和37年1月1日以前に生まれた方で、昭和57年1月1日以前に初診日があり障がい程度が二級以上に該当する方。

所得制限があります。

支給額 年額30万円

申込・問い合わせ  
長寿社会課 (23 5131)

皆生教育キャンプ場を開設します

期間 7月20日～8月21日

対象

小、中、高校生と学校教師や保護者で構成された団体、家族

利用料 無料

1日 から受付開始

今年からテントの貸出はいたしません。

申込・問い合わせ

市民体育館 (33 2861)

## 募集

学校図書職員を募集します

募集職種・人員

学校図書職員・2人

職務内容

米子市立小学校、中学校及び養護学校で、図書業務に従事します。

応募資格

昭和16年4月2日以降に生まれた人

試験日・科目

7月23日 ・教養、作文、面接

試験場所 市役所401会議室

採用予定 平成18年9月1日

申込期間 19日～7月10日

(当日消印有効)

受験申込書の請求、問い合わせ  
庶務課 (23 5421)

介護入門講座受講者募集

介護の基本的な知識、技術が習得できます。

実習・ストレッチでリフレッシュ

とき 7月11日

午前10時～午後3時

ところ 「ふれあいの里」(錦町)

定員 30人(先着順)

受講料 無料(材料費等要実費)

申込・問い合わせ

西部地域介護実習普及センター

「ふれあいの里」内

(23 5470)

(FAX 23 5018)

よなGO集団体操参加者募集

身体機能の維持・向上を促進するために、家でもできる簡単な体操、ストレッチを行ないます。

7月4日	美保体育館
7月25日	弓ヶ浜体育館
8月29日	ふれあいの里

※いずれも午後1時30分～3時

対象 主に65歳以上の方

送迎 公民館単位で巡回します

問い合わせ

長寿社会課 (23 5156)

今月の市税等は、市県民税：1期です。

納期内に納めましょう

**体験学習研修生を募集します**

米子市の将来を担う中学生の人材育成事業として、北海道新冠町の競走馬牧場にホームステイし、牧場作業を行なう研修生を募集します。

**時期** 8月2日～8日  
**対象** 市内在住の中学生  
 (ただし、過去に研修生になったことがある人は除きます。)

**募集人員** 12名

選考委員会で選考し、研修生を決定します。

**募集期間** 5日～19日

**応募方法**

応募用紙と、応募の動機を800字程度にまとめた作文を提出してください。

**負担額** 必要経費の2分の1  
 (55000円程度の実費負担を予定)

詳しくはお問い合わせください。  
 市民参画課 (23 5371)

**テニス・ソフトテニス教室**

**期間** 7月3日～9月28日

の間に16回

**参加料** 3000円

**申込先** 体育課、淀江分室、米子市民体育館

**定員** テニス30名程度

ソフトテニス20名程度

**会場** 市営東山庭球場(全天候型オムニコート5面)

**指導者** 米子市テニス協会、米子ソフトテニス協会指導員

**申込期限** 16日

**問い合わせ** 体育課 (23 5426)

**体力づくり歩け歩け大会**

11日 午前8時20分・米子駅集合(8時41分発 伯耆大山駅下車) 行き先: 日吉津・淀江・尾高方面(行程約12km) 弁当持参・運賃(大人360円)・菖蒲園入園料(300円)・解散予定午後3時40分

7月9日 午前8時20分・米子駅集合(8時37分発 庄原駅下車) 行き先: 荒神谷遺跡(行程約8km) 弁当持参・運賃大人1640円・解散予定午後4時

**問い合わせ** 体育課 (23 5426)

**ゆりのフラワーデザイン教室**

クリスマスリースや正月花、あなたのフラワーデザインが暮らしの中で生かれます。初心者大歓迎。

**期間** 30日～12月22日  
 (毎月第1、3、5金曜日・計12回)

最終日のみ第4金曜日)

**時間** 午後7時～9時

**対象** 勤労青少年 (空きがあれば一般希望者)

**定員** 16名

**場所** 米子市勤労青少年ホーム

**受講料** 無料(材料代等実費)  
**申込締切** 26日

(定員になりしだい締切ります)

**申込・問い合わせ**

米子市勤労青少年ホーム  
 東福原8 24 31  
 (34 5154)



**河川愛護モニター**

国土交通省日野川河川事務所では、日野川に関する身近な情報や地元の要望等を教えていただける方を募集します。

**募集人員** 3人

**対象** 20歳以上で、対象箇所からおおむね5km以内に居住し、月1回以上の情報提供ができる方

**対象箇所** 日野川、法勝寺川周辺

**活動期間** 7月～平成19年6月末

**応募方法**

所定の応募用紙で、郵送・FAX・Eメールでお申込みください。電話での受付はしていません。

**応募期限** 16日

**日野川河川敷花壇の利用団体の募集をします**

旧日野橋の土手下にある花壇の一部を使って花などを育ててみませんか? 使用料無料。  
**場所** 旧日野橋下 河川敷付近(花壇の大きさ...長さ約300m、幅1.5m 分割可)  
**対象団体** 保育園、幼稚園、小中学校、自治会、その他団体(対象は団体に限ります。)  
**使用方法** 花、低木の栽培、場合によっては野菜等(要相談)の使用に限ります。管理は応募団体で行なっていただきます。  
**使用条件** 「米子市ホームページ」をご覧ください。都市整備課にお問い合わせ下さい。  
**募集期間** 1日(木)～30日(金)  
**応募方法** 団体名、連絡先、使用方法、使用を希望する花壇の長さを明記し、郵送、Eメールまたは、都市整備課(市役所2階)にご持参下さい。応募様式は問いません。  
**問い合わせ** 都市整備課公園緑地係(23-5249)  
 Eメール toshiseibi@yonago-city.jp

詳しくは、日野川河川事務所のホームページをご覧ください。  
**問い合わせ** 日野川河川事務所 調査設計課  
 (27 5484)  
**日野川河川事務所ホームページ**  
 (http://www.cgr.milt.go.jp/hinogawa)

## 新米子市総合計画(米子いきいきプラン)基本計画(案)への意見を募集します

米子市では、市政の総合的で計画的な運営を図るため、まちづくりの基本的な指針である「新米子市総合計画(米子いきいきプラン)」の策定を進めています。

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されていますが、このたび「基本計画」の案をまとめました。「新米子市総合計画(米子いきいきプラン)基本計画(案)」「新米子市総合計画(米子いきいきプラン)基本構想」をご覧ください、あなたのご意見をお寄せください。

計画(案)の資料は、「米子市ホームページ」をご覧ください。米子市役所企画課、淀江支所、行政窓口サービスセンター、ふれあいの里、公民館にありますのでご覧ください。ご意見に対して、市からの回答が必要な場合は、提出の際に、住所、氏名、電話番号等を記入してください。

応募方法 Eメール、FAX、郵送でお送りいただくか、公民館にお届けください。

応募期限 26日(月)必着

応募・問い合わせ 〒683-8686 加茂町1-1 米子市役所 企画課

(23-5351 FAX 23-5392 Eメール kikaku@yonago-city.jp)

## 米子市水道事業審議会の補欠委員を募集します

水道事業の経営等に関する事項を審議していただくための補欠委員を募集します。

募集人数 1人

応募資格

満20歳以上で、米子市、境港市、日吉津村に在住または通勤・通学している方

応募方法

「水への想い」についての考えを800字程度にまとめ、所定の応募申込書を同封の上、郵便で応募してください。

応募期限 8月31日(木)

応募・問い合わせ

〒683-0008 車尾南2-8-1

米子市水道局 計画課

(32-6111)

## 米子市保育所あり方検討会の委員を募集します

この検討会は、米子市の公立保育所のあり方などについて意見を聴くための会で、今回募集する委員のほか、各種団体の代表者と学識経験者9人で構成されます。

委員の任期は2年で、2時間程度の会議を平日の日中に、年3回程度開催します。

募集人員 2人

応募資格 平成18年6月1日現在、満20歳以上で、市内に在住または通勤・通学している方

応募方法

「児童福祉について」の考えを800字程度にまとめ、所定の応募用紙を同封の上、郵便で応募してください。

応募期限 23日(金)必着

選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。

応募・問い合わせ 〒683-8686 加茂町1-1

米子市役所 児童家庭課 保育係

(23-5177)

## 特別医療費受給資格証の更新が必要です

特別医療費受給資格証の有効期限が平成18年6月30日までとなっているひとり親家庭の方、身体障がい者(3級)・知的障がい者(療育手帳B判定)の方は、更新手続きをしてください。

■ひとり親家庭の方(青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に 印のある方)

更新の受付 20日(火)から

受付場所 市役所保険課(1階 番窓口) 淀江支所市民生活課

必要な書類 (母子の場合)健康保険証・特別医療費受給資格証・児童扶養手当証書または母子年金証書、あるいは遺族年金証書・印鑑

(父子の場合)健康保険証・特別医療費受給資格証・戸籍謄本(本籍地が米子市でない方)・印鑑

■身体障がい者(3級)・知的障がい者(療育手帳B判定)の方(黄色の特別医療費受給資格証をお持ちの方)

更新の受付 7月3日(月)から

受付場所 市役所保険課(1階 番窓口) 淀江支所市民生活課

必要な書類 健康保険証・特別医療費受給資格証・身体障害者手帳または療育手帳

平成18年1月1日に米子市に住民登録のなかった方は課税証明書が必要です。

問い合わせ 保険課医療給付係(23-5123)

## 米子市女性人材バンク あなたも登録しませんか？

米子市では、女性と男性が社会の対等な構成員として活躍できる男女共同参画社会の実現をめざし、政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促進するため、「米子市女性人材バンク」に登録していただく方を募集しています。

### Q. 登録資格はあるのですか？

A. 市内に居住・勤務する満20歳以上の女性で、次の分野について専門的な知識、経験及び関心を有する方が登録をすることができます。

人権・男女共同参画、保険・医療、法律・行政、福祉・介護、環境、まちづくり、国際交流、商業・工業・農業・水産業、建築・土木、育児・子育て・少子化、教育・スポーツ、文化・芸術、情報・科学技術、NPO、各種ボランティア、その他市が必要と認めるもの

### Q. どうやって登録すればいいのですか？

A. 男女共同参画推進室、男女共同参画センター（駅前サティ4階）にある登録票で、男女共同参画推進室へお申し込みください。

登録票に記載された内容は、米子市個人情報保護条例に基づき管理します。

### Q. 登録後はどのような活動をするのですか？

A. 米子市の各種審議会等の委員、講演会の講師、米子市の各種事業への参画です。

申込・問い合わせ  
男女共同参画推進室（23-5419）  
（FAX 37-3184）  
Eメール danjyo@yonago-city.jp

## 米子市男女共同参画センターの 愛称を募集します

米子市男女共同参画センターは、平成15年にオープン以来、さまざまな団体をはじめ、多くの市民の皆さんにご利用をいただいています。このセンターが、「男女共同参画社会」の実現に向けた、交流、啓発、情報発信の場としてさらに多くの方にご利用いただけるよう、覚えやすく、親しみの持てる愛称を募集します。

応募方法 愛称とその愛称の簡単な説明、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、はがき、FAX、Eメールで応募してください。

応募期限 30日（金）（必着）

選考方法 選考委員会で決定

賞品 採用作品 1点 5,000円相当の賞品

採用された愛称を複数の方が応募されていた場合、受賞者は抽選で決定します。

作品はオリジナル作品に限ります。

なお、その著作権は米子市に帰属します。

## 「男女共同参画週間イベント」開催

23日～30日は男女共同参画週間です。これを機に、女性も男性もそれぞれの個性を生かして、住みやすい、お互いの人権が尊重される社会をめざすためには何が必要なのか一緒に考えてみませんか。参加無料です。

とき 7月1日（土）午後1時30分～4時

ところ 米子市文化ホール メインホール

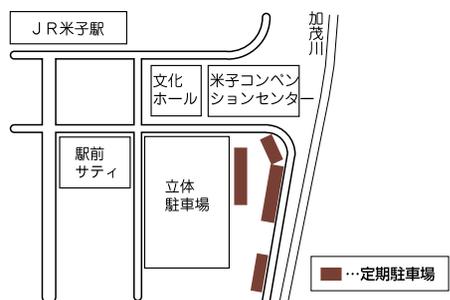
講師 市場 恵子さん、市場 尚文さん

ゲスト 米子・米子松蔭・米子南高校の生徒の皆さん

講演内容 「らしさ」ってな～に？  
～こんな米子で暮らしたい～

## 定期駐車場の利用者を募集

場所 米子市末広町309番地  
（米子駅前簡易駐車場）  
区画数 50区画（屋外、平面）  
料金 1か月 8,400円  
申込・問い合わせ  
米子駅前開発㈱（22 5475）  
市役所旧庁舎3階



## 有料広告を募集します

水道検針の際に、その場で発行する「水道使用水量・料金等のお知らせ票」の裏面に掲載する有料広告を募集します。水道を使用されているところすべてに配布されます。

募集期間 12日（月）～7月12日（水）

掲載期間 10月1日～平成19年3月31日

掲載場所 「お知らせ」票の裏面（縦12×横7センチ、フルカラー）

予定料金 420,000円（税込）

応募者が複数の場合は入札とします。

広告掲載の基準など、詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ 水道局営業課（32 6111）

## 水源地を公開しています

第48回水道週間が、6月1日から全国一斉に始まります。市民の皆さんに水道への関心と理解を深めていただくため、車尾水源地を公開しています。水源地内の水道記念館には、市水道ゆかりの品を展示しておりますので、どうぞご見学ください。

申込・問い合わせ 水道局計画課（32 6111）

## 皆生トライアスロン ボランティア募集

7月16日(日)に開催される第26回全日本トライアスロン皆生大会のボランティアスタッフを募集します。

●作業内容 コース上の選手誘導やエードステーション、開・閉会式準備など

●作業時間 競技前日(15日)正午から午後6時  
競技当日(16日)午前6時から午後10時  
競技翌日(17日)午前9時から午後2時

作業時間帯を指定できます。

対象 高校生以上の男女(中学生以下は保護者同伴で可)  
(ただし高校生以下は午後7時まで)

参加者全員にスタッフTシャツを配布します。

時間帯によっては弁当と飲物を支給します。

申込期限 20日(火)

申込・問い合わせ 皆生トライアスロン協会

( 3 4 2 8 1 9 FAX 2 2 7 4 1 5 )

ホームページからも申込みできます。

<http://www.kaike-toriathlon.com/>

## 2006 米子彫刻シンポジウム ボランティア募集

湊山公園で「出会い・ふれあい」をテーマに、4人の彫刻家が石彫作品を制作します。

あなたも作品の完成する過程を楽しみませんか。彫刻シンポジウムの運営補助をしていただく方を募集します。

期 間 7月16日～8月25日

午前9時～11時

(日数は問いません)

内 容 制作会場(湊山公園内)での彫刻家のお世話など

申込期限 30日(金)

電話で申し込んでください。

申込・問い合わせ

米子彫刻シンポジウム実行委員会

(文化課内 23-5436)

## ヨロブン、アンニョンハセヨ！(皆さん、こんにちは！)



4月から韓国担当の国際交流員として、米子市役所 市民参画課 国際交流室に勤務させていただくことになりました柳 潤慶と申します。

私の生まれ育ったところは、韓国で一番広い面積を誇る慶尚北道というところですが、米子のようにきれいな街並みや美味しい空気に恵まれているまさに「天国」と呼んでもよさそうなところ。そのため生まれ育ったところとほとんど変わらない米子に來られたことを私は、すごく幸せに感じています。また、他の地域に比べて韓国に関心が高いことも、私を励ます力になってくれると思います。

皆さん、ご存知でしょうか。米子市は、韓国の「束草市」「高城郡」と姉妹都市となっています。毎年、様々な行事やイベントを通じて、交流を深めていると聞いています。でもこのような「韓国に対する関心」を支えているのは、やはり市民の皆さんだと思います。韓国人の一人として、すごく感謝をしています。

市民の皆さんが韓国を「近くて遠い国」だと思われがちですが、「近いからこそ仲良くしたい国」と感じていただけたら嬉しいです。そのためには、着任早々感じたこの気持ちを忘れずに、皆さんに韓国のことについて、たくさん知ってもらい、日本のことも色々教えていただきたいと感じています。

これからの生活や多くの方々との交流を楽しみにしています。いつも笑顔で、そして精一杯頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

### 韓国語入門講座

初心者のための「韓国語入門講座」を開催します。韓国語の研修を通じて、韓国の文化に触れてみませんか。

と き 29日～11月9日

午後3時～4時

(原則として毎週木曜日、全20回)

と ころ 市役所402会議室ほか

講 師 米子市国際交流員 柳 潤慶

受講料 無料

募集人員 25人

(定員になり次第締め切ります)

15日(木)午前8時30分から電話受付開始

申込・問い合わせ

市民参画課(23-5374)

### わくわくハングル体験くらぶ

#### —小学生のための国際理解講座—

市内の小学生(中・高学年)を対象に楽しく韓国の言葉や文化などを学ぶ「わくわくハングル体験くらぶ」を開催します。

と き 7月1日～10月14日

午前10時～11時30分

(土曜日、全10回)

と ころ 児童文化センターほか

対象者 市内在住の小学校3～6年生

講 師 米子市国際交流員 柳 潤慶

受講料 無料(ただし、材料等は実費)

募集人員 15人(定員になり次第締め切ります)

16日(金)午前8時30分から電話受付開始

申込・問い合わせ 市民参画課(23-5374)

## 弓ヶ浜わくわくランドの運営について

弓ヶ浜わくわくランドは、平成9年に境港市で開催された「夢・みなと博覧会」で使用されていた大型遊具を譲り受け、平成10年より有料施設として整備開園しました。

これまで、市から多額の赤字補填金（平成10～17年度で総額1億1,504万円）を投入して運営を続けてきましたが、弓ヶ浜わくわくランドが日本海沿岸部にあるため、遊具の老朽化の進行が早く、今後は、遊具の損傷を防ぐための修繕費がかさみ、遊具の更新取替も必要となってくることから、経費負担が平成18～24年度で年平均約7,600万円と増大する見込みです。（この他に、施設整備費の3億1千万円は、平成11～20年度まで、年平均約3,400万円を償還（返済）しています。）また、平成17年度の利用者数（約87,000人）は、ピークであった平成11年度の利用者数（約127,000人）と比較して、約4万人も減少するなど、下降を続けています。（今後の収支、赤字補填額等は下の資料参照）

米子市では、現在の市の厳しい財政状況のもとでは、さらに増大する経費の負担は困難と考えており、今後の弓ヶ浜わくわくランドのあり方等について検討しているところです。

そこで、今後の弓ヶ浜わくわくランドのあり方について、市民の皆さんからのご意見やご要望を参考にさせていただきたいと思っておりますので、ご意見やご要望のある方は、都市整備課へご連絡ください。また、「米子市ホームページ」からもご意見、ご要望をお寄せいただくことができます。皆さんのご協力をお願いします。

受付期間 6月1日～20日

問い合わせ 都市整備課 公園緑地係（23-5245 FAX 23-5254）

（Eメール toshiseibi@yonago-city.jp）

「米子市ホームページ」 <http://www.yonago-city.jp/section/toshiseibi/index.htm>

「弓ヶ浜わくわくランド」の今後の収支、赤字補填額、利用者数の見込み（単位：千円、人）

		H 18 年度	H 19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度
歳入	遊具使用料等	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000
	遊具修繕料等	8,000	20,620	57,164	67,480	11,274	43,474	12,354
歳出	運 営 費	58,482	56,762	56,762	56,762	56,762	56,762	56,762
赤字補填額		50,482	62,382	99,926	111,242	56,036	89,236	59,116
利用者数（人）		80,000	75,000	70,000	65,000	60,000	55,000	50,000
償還（返済）金		32,465	32,095	29,362	—	—	—	—

## 米子市安心・安全情報 ネットワーク 開始

米子市では、市民の皆さんがインターネットや携帯電話などを活用して、地域の安心・安全情報を共有できるネットワークを5月9日から開始しました。

不審者情報、事件情報、米子市からの防災行政無線の放送内容などの情報を提供しています。

パソコンから...

<http://anshin.yonago-city.jp/Community/>

携帯電話から...

<http://anshin.yonago-city.jp/Community/mobile/Community/>の『C』のみ大文字です。

### ●グループ掲示板

学校、自治会、実際に防犯・防災活動を実施していると認められる団体やグループが、グループ内の利用者だけで閲覧できる掲示板を用意しました。ご利用を希望される場合は、総務課に登録が必要です。

### ●メール配信

掲示板に登録した情報の中から、緊急性・有効性のある情報をパソコンや携帯電話に配信します。「情報配信登録」から、自分のメールアドレスを登録してください。

問い合わせ

総務課危機管理室（23-5336、5337）

## 自主防災組織 結成しませんか？

大規模な災害が発生した場合、地域の皆さんが相互に助け合って被害の防止、軽減などを行なうことが必要になってきます。

その必要性から「自分達の地域は自分達で守る」という自主的な意識に基づいて結成された組織を自主防災組織といいます。

まだ自主防災組織を結成していない自治会等で、組織の結成についてぜひ話しあってみてください。

自主防災組織の新規結成や、結成後の活動に関することなど、お気軽にご相談下さい。米子市では、自主防災組織を対象に、次のような補助金制度を設けています。

自主防災組織の新規結成時に補助金を交付結成後の自主防災組織の活動費などについて一部補助金を交付（独自の防災訓練や講習会、災害時に備え必要な防災資機材等の整備など）

問い合わせ

総務課危機管理室（23-5337）

## 米子市営住宅入居者を募集します

所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
河住 崎宅	河崎	47R1	106 (老人等優先入居)	中層耐火 4階建	3K	10,100 ～16,800	S47
		48R1	306	中層耐火 4階建	3K	11,100 ～18,500	S48
		50R2	203	中層耐火 4階建	3K	12,000 ～20,000	S50

### 入居者の資格

市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方。現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方等は、単身でのお申込みが可能です。

世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。

現に、住宅に困窮していることが明らかな方。

市税を完納している方（入居決定時に納付確認が必要となります）。

### 老人等向住宅

60歳以上の方、心身障がい者については、優先入居（応募者が複数の場合は公開抽選）の制度があります。それぞれ条件がありますので、お問い合わせください。

### 申込受付期間・場所

1日（木）～9日（金）ただし、土・日を除きます・市役所建築課（本庁舎2階）淀江支所地域整備課

### 申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票（世帯全員のもの）、その他、申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。

<住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります>

入居選考方法 16日（金）公開抽選により選考します。

入居可能予定日 7月1日（土）

問い合わせ 建築課（23-5263）

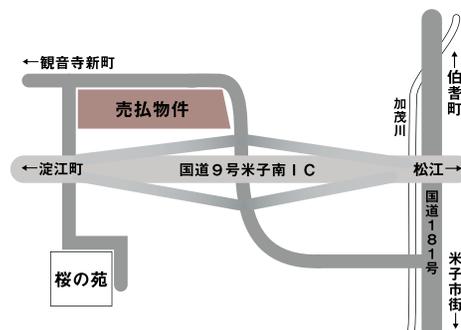
次回の市営住宅入居者募集期間は、7月3日～11日の予定。

■特定公共賃貸住宅（所在地：陰田町、3LDK、家賃月額69,000円）の募集も行なっています。詳しくはお問い合わせください。

## 市有地を売払いします

次のとおり一般競争入札により市有地を売払いしますので、買受希望の方はご参加ください。

売払物件の案内図



### 売払物件

所在地 長砂町 1045番2

雑種地 2109.86平方メートル

用途地域 市街化調整区域

現地説明の日時・場所

とき 16日（金）午前10時

ところ 売払物件所在地

一般競争入札の日時・場所

とき 23日（金）午前10時

ところ 米子市役所2階 203会議室

### 注意事項

行政サービス利用制限措置として、市税等の滞納がある方には、原則、売払うことができません。

入札に参加される方は、入札当日、現金又は銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。ただし、落札者以外の入札保証金は、返還します。

その他の詳細は、入札心得書（財政課で交付）に記載しています。

問い合わせ

財政課財産管理係（23-5321）

## 住宅等の耐震診断を応援します

「鳥取県西部地震」では、米子市でも住宅が倒壊するなどの大きな被害がありました。建築物の安全性を維持・向上することは、大地震が起こった場合、所有者やそこに住む方ばかりではなく、偶然にそこを通りかかった方たちの被害の軽減を図る上でとても大切なことです。地震等の災害から生命や財産を守るために、耐震診断を実施される住宅、建築物の所有者の方に対して、その費用の一部を補助します。ぜひ一度、あなたも耐震診断を受けてみませんか？

### 補助対象建築物

昭和56年5月31日以前に工事に着手された以下の建築物で、一戸建て住宅、長屋、共同住宅（店舗等の用途を兼ねるものは、店舗などの用途部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満であること）、住宅以外の建築物

### 補助金額

耐震診断に必要な額の3分の2が対象額で、一戸建て住宅は上限が4万円、一戸建て住宅以外の住宅及び建築物は上限が200万円です。今年度は、一戸建て住宅30棟、一戸建て住宅以外の住宅及び建築物2棟分を予定しています。

受付開始 7月3日（月）

一戸建て住宅以外については、受付開始から7月28日（金）までの間に多数の申込みがあった場合、抽選といたします。

申込・問い合わせ 建築指導室（23-5238）

申込・問い合わせ 健康対策課 ( 23 - 5452 ~ 5454 )

( 錦町1丁目「ふれあいの里」3階 米子市保健センター内 )

### 結核・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
12日 (月) 福生西	福生西5区・北尾節男氏宅	午前9時30分～10時10分
	福生西6区集会所	午前10時20分～10時50分
	米子市観光センター	午前11時～11時30分
	福生西公民館	午後1時～1時40分
16日 (金) 春日	福生西1区・石井利明氏宅裏	午後2時～2時20分
	下新印・宇部コンクリート社宅跡地	午前9時10分～9時30分
	赤井手公民館	午前9時50分～10時20分
	豊田公民館	午前10時40分～11時10分
	十日市公民館	午前11時20分～11時40分
	一部公民館	午後1時～1時20分
	水浜・宝善院駐車場	午後1時40分～2時
	東八幡共同作業場	午後2時20分～2時40分
19日 (月) 住吉	春日公民館	午後3時～3時20分
	ケアハウスよなご幸朋苑	午前9時20分～9時50分
	上後藤1区・越河務氏宅前	午前10時10分～10時20分
	旧拘留所南側駐車場	午前10時30分～10時50分
22日 (木) 住吉	ユニサン駐車場	午前11時～11時30分
	住吉公民館	午後1時30分～2時10分
	旗ヶ崎2区公民館	午前9時30分～10時
	天使園	午前10時10分～10時30分
22日 (木) 義方	中ノ海1区集会所	午前10時50分～11時10分
	立町2丁目・鹿島茶舗前	午後1時30分～2時10分
	角盤町3丁目・榊丸越駐車場	午後2時30分～2時50分
	三本松2区公民館	午後3時10分～3時30分
23日 (金) 義方	花園町喫茶セゾン前	午前9時30分～9時50分
	三本松1区・八光ストア前	午前10時10分～10時50分
	旗ヶ崎1区・岡本弘氏宅前	午前11時10分～11時30分
	三本松3区会館	午後1時～1時20分
7月 3日 (月) 大篠津	錦町3丁目・西保育園前	午後1時40分～2時
	義方公民館	午後2時20分～3時
	大篠津 御崎集会所	午前9時30分～9時50分
	旭が丘1区公園	午前10時～10時20分
7月 3日 (月) 大篠津	前田水産	午前10時30分～10時50分
	榊川口義治商店前	午前11時～11時20分
	大篠津公民館	午後1時～1時30分
	虎谷 修氏宅	午後1時40分～2時

対象者 40歳以上の方(米子市に住民票のある方に限ります。)  
 内容 胸部レントゲン検査  
 (問診の結果よって、「たん」の検査を受けることもできます)  
 料金 レントゲン撮影は無料(「たん」の検査は900円です)  
 70歳以上の方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料  
 詳しくは地区回覧をご覧ください。

■アスベストについて健康不安がある方…

アスベスト健康被害に関し、不安があり検診を希望される方は、結核・肺がん検診の問診の際にお申し出ください。

### マタニティー応援教室〈両親学級〉

対象者 妊娠中のママとパパ

ところ 保健センター

(「ふれあいの里」3階)

日程と内容(いずれも午後1時30分～4時)

27日 (火)	先輩ママ・パパとの交流 おっぴいの手入れ (実際の手入れは妊娠37週を過ぎてから) お産を楽にするコツ (陣痛が始まってからの心構え、呼吸法など)
7月 18日 (火)	お口の手入れ パパにもできる赤ちゃんのお世話 妊娠中・産後の食事 もく浴体験 (赤ちゃんの人形で実際に体験します)

申込み不要。母子健康手帳を持ってお出かけください。

### 赤ちゃん訪問

初めてのお子さんを中心に母子保健推進員(助産師、保健師)が訪問しています。  
(生後2か月頃まで)

2人目のお子さんからは、助産師が電話をかけて相談にのっています。

訪問の希望があればお知らせください。

淀江地区の方は、赤ちゃんがお生まれになったら、保健師及び助産師が訪問しています



と思った時は  
はじめ時!

**元気**が出る**パソコン教室**

中高年・主婦のための  
パソコン教室 **無料体験講座開催**

**6月生 募集**

**6月2日(金) 15:30～17:30**

教室の見学も出来ますので、まずはお電話ください。

お問い合わせ先  
受付時間(月～金) 9:00～17:00

Tel.0859-22-2286  
Fax.0859-33-1358

富士通オープンカレッジ米子校  
主催/ケイズサポートサービス株式会社  
米子市岡三第2864-16

# みんなの健康

## ◆お子さんの予防接種

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。

ところ 保健センター(「ふれあいの里」3階)

受付 午後1時～2時

(接種は午後1時15分から)

その他 母子健康手帳、予診票をお持ちください。

(母子健康手帳がないと受けられません)

「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。

## ◆結核予防接種 (BCG)

対象児	接種日
H18年3月1日～3月16日生	6月16日(金)
H18年3月17日～3月30日生	6月30日(金)
H18年3月31日～4月12日生	7月12日(水)

生後3か月で接種します。

生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)はなくなりました。

## ◆ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H17年7月生	1回目の接種を受けていない方は、	6月14日(水)
H17年8月生	下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	6月28日(水)
H17年9月生		9月13日(水)
H17年10月生	6月15日(木)	9月27日(水)
H17年11月生	6月29日(木)	10月11日(水)

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。

(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)

## 歌って健康若がえり教室

ピアノ伴奏にあわせて、思いっきり歌いましょう!

あんな歌、こんな歌... ころころ

がますます元気にはずんできます。

どうぞ、あなたの健康づくりにお役立てください。

とき 22日(木)

午後1時30分～3時20分

(受付は午後1時から)

ところ 「ふれあいの里」

1階 大会議室

内容 「みんなで歌いましょう」

歌の指導 村尾 義晴さん

参加費 100円

主催 米子市地区保健推進員連絡協議会

問い合わせ 内田久美子さん(33-6491)



日本消化器学会中国支部

## 第43回 市民公開講座のご案内

とき 18日(日) 午後1時～4時

ところ 鳥取大学医学部記念講堂(西町86)

内容 「消化器病：最新の話題」

身体にやさしい内視鏡検査(博愛病院内科 浜本 哲郎さん)

C型肝炎の新しい食事療法(山陰労災病院内科 岸本 幸広さん)

身近になった肝移植

(鳥取大学医学部病態制御外科学 廣岡 保明さん)

参加費 無料

問い合わせ 鳥取大学医学部病態検査学

担当: 山田 貞子さん

(38-6388 FAX 38-6380)

後援 米子市、鳥取県西部医師会、臨床検査技師会、

看護協会、薬剤師会、栄養士会



## あべ小児歯科

(小児歯科・矯正歯科)

◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30 ◆休診日 日曜・祝日

米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン横、ビル2階)

☎(0859)35-8640

♥審美検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。



特に記載のないものは参加自由・無料です。  
 入館料が必要な場合もありますので、  
 各施設までお問い合わせください。  
 翌月上旬までの催しを掲載しています。

## 米子市美術館

34 - 2424

### 米子市美術展覧会

会期 2日(金)～10日(土)・会期中無休・観覧料無料

市民から公募した作品(洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻)を展示します。

### 第2回ミュージアムスクール

#### 「学芸員レクチャー

藤城清治 影絵の魅力

7月2日(日)午後2時～3時30分・参加費無料・美術館 第5展示室

7月15日(土)から開催の特別展「藤城清治 光と影の世界展」をより深く鑑賞していただくために、藤城清治のつくりだす影絵世界をスライドを交えて紹介します。

Eメール

art-yonago@coral.broba.cc

開館時間 午前10時～午後6時

今月の休館日 14日、21日、28日

## 演劇

### ダモイ～収容所から来た遺書～

シベリアに抑留された男たちが、「ダモイ ヤポニー(日本に帰る)」を夢見て極寒と飢餓と重労働の生活を耐え抜いた…。

演劇「ダモイ～収容所から来た遺書～」を開催します。辺見じゅん原作のノンフィクションを平田 満が主演。

とき

7月3日(月)午後7時開演

ところ 米子市文化ホール

前売券 一般 2,500円

高校生以下 1,000円

当日券はそれぞれ500円増

問い合わせ 米子市文化ホール

(35-4171)

## 市立図書館

22 - 2612

### 木曜おはなし会(協力:ほしのぎんか)

毎週木曜日・午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居、絵本の読み聞かせ、手あそび、パネルシアター

### つつじ読書会

7月1日(土)午後2時・特設文庫室・立花 隆 著「天皇と東大」下巻(前半)

### ビジネス支援

起業勉強会(第1回)・13日(火)午後6時15分・特設文庫室「就職セミナー」高塚人志さん・15日(木)・

午後から(時間未定)・明道公民館 特許セミナーと相談会・24日(土)

午後から(時間未定)・大会議室

### 古文書研究会

近藤家文書「日野郡産鉄江戸回鉄御趣向」講師...影山 猛さん・24日(土)・

午後1時30分・大会議室

開館時間

平日・午前9時～午後6時、

土、日、祝日・午前9時～午後5時

今月の休館日 30日、毎週月曜日

## フラワーフェスティバル2006「花と遊ぼう」

花に親しみ、生活の中に花を取り入れてみませんか。花き品評会、花き装飾作品展、アレンジメント教室、ガーデニング教室、展示品即売会などを開催します。いずれも参加申込が必要です。

とき 10日(土) 午前9時～午後5時

11日(日) 午前9時～午後4時

ところ 東亜花卉園芸市場(米原9丁目)

参加料 アレンジメント教室...大人1,000円・中学生以下500円、  
 ガーデニング教室2,000円

申込・問い合わせ

米子地区花卉生産者協議会 事務局 吉岡さん(33 3313)

## 米子人生大学開講のご案内

会場で受講申し込みできます。お気軽にお出かけください。参加無料。

第1回(開講式) 19日(月)	「夜見ヶ嶋から弓ヶ浜半島の成り立ちと浜言葉」 講師 境港市民図書館 元館長 由永俊治さん
第2回 26日(月)	「脳梗塞になりやすい人、なりにくい人 ～敵を知り、己に克つ～」 講師 山陰労災病院 神経内科部長 佐藤武夫さん
第3回 7月10日(月)	「一隅を照らす者 これ国宝なり」 講師 境港市大祥寺 住職 橘 榮春さん

時間 いずれも午後2時～4時(開場 午後1時30分)

■ところ 米子市文化ホール

問い合わせ 生涯学習課(23-5444)

6月

# 施設の催し物

## 児童文化センター

34 - 5455

### プラネタリウム室では

解説員が優しく語りかける「春の星空と星座物語」をお楽しみください。

・プラネタリウム投影時間

平日	土・日・祝日
-	午前10時45分
-	午前11時45分
午後2時	午後2時
午後3時	午後3時
-	午後4時

・観覧料金

小中学生 50 円、大人 210 円、  
幼児無料(保護者同伴のこと)

・土曜日は小中学生無料

・団体の電話予約可

### 天体観測会「木星の写真を撮ろう」

(米子高専連携事業)

3日(土)午後8時~、要電話予約、  
小学5年生~中学3年生とその保護者  
対象(10組まで)

### 図書室では

当日自由参加。

### えほんとわらべうた

7日、14日、21日、28日(水)午前10時30分~11時「はいはいヨチヨチコース」(0歳~1歳半児とその保護者対象)11時10分~11時40分「たんたんピョンピョンコース」(1歳以上児とその保護者対象)

### おはなしのへや

(共催・朗読ボランティア火曜の会)

11日(日)午前11時~11時30分『かさかしてあげる』午後2時30分~3時10分『はっぱはらっぱはっぱ』など、紙芝居や絵本の読み聞かせなど

### 子どもの本をたのしむ会

12日(月)午前10時~正午、「梶山俊夫さんの本」がテーマです。

### 大人が楽しむおはなし会

21日(水)午後2時~4時・大人対象・ストーリーテリングや、絵本の読み聞

かせなど

### だくちるおはなし会

24日(土)午後2時15分~3時15分『ヤギとライオン』ほか、おはなしや絵本、手遊びなど・幼児~大人対象

### クラブ室では

### 木のおもちゃもくもく

28日(水)午前10時~正午・ステキな組み木パズルを作ります。材料代400円、大人対象、随時電話受付

### その他館内では

毎日午前9時~午後5時、17日(土)からは「ミニわりばしでっぼう」もできます。

開館時間 午前9時~午後5時

電話受付 午前8時30分~午後5時

今月の休館日

6日、13日、20日、27日

## 「ボランティア養成講座」 受講者募集

米子市青少年育成ボランティア養成講座修了者との共催による、子どもたちの遊びについて考えるボランティアの養成講座を開催します。

講座内容

「ボランティアとは?」「安全管理」・「あそびについて(外遊び、室内遊び)」・「子育てについて」・「自然と仲良し」など

期間 7月~12月の間に6回

会場 主に児童文化センター

定員・対象 50名・18歳以上

参加料 講座によって自己負担有

申込方法 住所・氏名・年齢・性別・連絡先を電話でお知らせください。

申込期限 25日(日)

申込・問い合わせ

児童文化センター

( 34 - 5455 F A X 31 - 1060 )

〒683-0826 西町133

Eメール y-jibun@chukai.ne.jp

## 米子水鳥公園

24 - 6139

### 自然観察会「プカプカ浮き巣で子育て中のカイツブリ！」

17日(土)午後1時30分~午後3時・  
申込不要、参加無料・集合：水鳥公園  
ネイチャーセンター



### 自然再生ボランティア大募集!

### 「水鳥のために島を作ろう！」

25日(日)午前9時~正午  
汚れても良い服装で、着替えを持って  
お越しください。要電話申込

### 子どもラムサールクラブ③

### 「魚を捕まえよう！」

7月9日(日)午前10時~午後3時・  
小学生対象先着20名・要電話申込・  
初めての参加の場合、図鑑代550円  
とバッチ代420円。

開館時間 午前9時~午後5時30分

今月の休園日 毎週火曜日



# 水鳥公園からのたより

## アオダイショウ



アオダイショウは、日本に生息するヘビの中で最も大きくなるヘビで、最大で約3mにもなります。

米子水鳥公園でも、ときどきアオダイショウを見かけます。特によく現れるのは6月～7月で、抱卵中の水鳥の巣を襲います。

アオダイショウの大好物は、鳥の卵や雛です。6月の水鳥公園は、ちょうど水鳥たちの子育ての季節です。アオダイショウにとって、ご馳走にありつける時期というわけです。

カイツブリとバンは、ネイチャーセンターからよく見える位置に毎年巣を作り、抱卵します。カイツブリたちの抱卵が始まると、私は雛の誕生が楽しみで、毎日望遠鏡で観察しています。ところが、もうすぐ雛が誕生しそうな頃になると、いつもアオダイショウが現れて巣を襲います。卵を抱いていた親鳥は、アオダイショウを威嚇したり尻尾をつついたりして、懸命に卵を守ろうとしますが、ほとんどの場合、狙われた巣は卵をすべて食べられてしまいます。このような光景は毎年のように見られ、それを観ていた水鳥公園のお客様にとって、アオダイショウは完全に悪者となってしまいます。

しかし、アオダイショウも、食べなければ生きていけません。アオダイショウは、鳥の卵や雛を食べることで鳥の数を調整し、またあるときには、トビなどのタカの仲間に食べられてその命を支えます。自然界の生き物たちは、常に食べたり食べられたりしながら全て繋がっています。

水鳥公園のアオダイショウは、自然界の厳しい掟や命の繋がりを私たちに教えてくれる、すばらしい先生と言えるかもしれません。

水鳥公園指導員 桐原 佳介



## 新米子の文化財

よなごじょうしゃち

### 米子城鯨（市指定有形文化財）



米子城の鯨は5基現存しています。5基の鯨のうち2基は、嘉永の修理以前の米子城の四重櫓に乗っていたもので、他の3基は新しく嘉永5年（1852）から嘉永6年（1853）に作られたものです。

江戸時代後期に米子城の四重櫓は傷みがひどくなり、藩の命令で米子の豪商、鹿島本家・分家が全額費用を肩代わりして、嘉永5年から石垣を含めた解体修理が行なわれました。その功勞に対して、藩主から旧来の四重櫓に飾られていた鯨が下贈され、鹿島本家・分家で保管されてきました。

他の3基のうちの2基は、修理後の四重櫓に飾られていたものです。明治維新後に米子城は家臣の新国隊に払い下げられました。新国隊編成の責任者であった伊吹市太郎は初代の義方小学校校長に任じられて、校舎の屋根に鯨を飾ろうともらい受けました。現在も義方小学校で保管されています。

残りの1基は山陰歴史館の所蔵で、「嘉永五壬子月日 十代目 松原仁左衛門作之」と刻まれてあり、四重櫓改築の試作品と伝えられます。

米子城の歴史を物語る貴重な文化財です。

鯨は、山陰歴史館、鹿島茶舗で見学できます。



- ・山陰歴史館（火曜日休館）  
（日交、日の丸バス「市役所前」下車すぐ）
- ・鹿島茶舗  
（だんだんバス「灘町橋」から徒歩5分）

■問い合わせ 文化課（23-5437）

### 人口と世帯数

平成18年5月1日現在の住民基本台帳登録者数（ ）内は前月比

人口 150,430人 (+680) 男性 71,743人 (+402) 女性 78,687人 (+278)

世帯数 60,488世帯 (+472)

